

脱成長社会への展望

河口 和幸*

Prospects for the Degrowth Society

by

Kazuyuki KAWAGUCHI*

要 旨

現在、世界各国では経済成長を最優先とした経済政策を続けている。とくに、わが国を始めとした先進国では、経済成長一辺倒の経済政策を展開してきたものの、それが思うように達成できないばかりか、経済格差の拡大等多くの歪みが露呈する結果となっている。つまり、経済成長にこだわった政策は限界に達してきていることがますますはっきりしてきたのである。わが国を始め先進国の経済成長を阻むものとして、人口の減少（生産年齢人口の減少）、経済のグローバル化、財政政策と金融政策の限界、地球温暖化の進行という4つの大きな壁があり、これらによる制約がますます大きくなっているためである。このような制約下にあっては、これまでのような経済成長をひたすら追い求めていく政策ではなく、経済が成長しなくても国民が一定の豊かさや幸せ感を実感できるような社会、つまり脱成長社会へ移行することが必要となっているのではなかろうか。政策転換の方向としての脱成長社会は、成長ではなく均衡、産業・効率優先ではなく消費者・生活優先がキーワードであり、具体的には、①経済格差の縮小、②世代間不公平の是正、③本来的な意味での地方分権社会への移行、④男女共同参画社会の実現、⑤安心・安全社会の構築が目指していくべき方向として考えられる。

Key Words: 経済成長、経済格差、人口減少社会、経済のグローバル化、地球温暖化

1. はじめに

景気動向や経済問題を議論のテーマとするとき、失業や貧困を減らして潤いのある社会を作っていくためには、好景気を持続させてある程度の経済成長を達成することが必要であると

議論する。しかし他方で、環境問題、とくに深刻になってきている地球温暖化問題を議論のテーマとするとき、経済成長をひたすら追い求めていくことには問題があり止めなければならないと考える。このように、われわれはこの二律背反の発想に陥ってしまっていることがよくある。

*崇城大学総合教育センター教授

現在、世界の多くの国では経済成長を優先し

た経済政策を採用しているが、とくに先進国においては、狙ったような成果がほとんど得られていないばかりか、経済格差の拡大等政策による歪みも徐々に増大している状況にある。そうした中で、経済成長一辺倒の考え方を疑問視する指摘も増大してきている。本稿では、成熟化してきた社会にあっては経済成長・効率性を最優先とした政策ではなく、均衡・安定・公平を優先した社会作りを目指していくべきであることを指摘し、そのためには具体的にどのような政策への転換が必要かを述べてみることにしたい。

2. 経済成長主義への批判としての 脱成長という考え方の台頭

2.1 経済成長主義の起源

そもそも、経済成長という考え方が芽生えたのは、産業資本主義が興った産業革命の時代とか、先進国が植民地の拡大による国力の拡張を競った時代などではなく、第二次世界大戦後のケインズ主義・福祉国家の考え方に沿って経済を復興・発展させていこうとした時代になってからだと見られている。実際、古典派経済学などの初期の経済学では、経済が永遠に成長し続けていくと考えていたわけではなかったようである。第二次世界大戦後は、東西冷戦下において資本主義と共産主義がその優劣を競う時代であり、そうした冷戦構造の中で経済成長を達成し、それを通じて雇用を確保するという思想が生まれ強まったものと考えられる。第二次世界大戦後、自由主義経済圏では1970年代までは「大きな政府」としてのケインズ主義と福祉国家の考え方が主流であったが、1970年代のニクソン・ショックと二度にわたるオイル・ショックを経て、1980年代以降になると新自由主義（市場主義）の「小さな政府」の考え方が勢いを増した。この2つの経済思想は資本主義陣営内では対立しながらも、計画経済によって経済を成長させようとした共産主義との間では覇を競ってきた。つまり、これら3つの思想においては、方法論としての政治経済の運営のあり方は大きく違っていたものの、経済成長を目指す

という側面から見れば同じ道を歩んでいたということが出来る。この点に関して、武田晴人は「成長至上主義は、…『飢餓の恐怖』からの解放を可能にした資本主義経済制度に内在していた『失業の恐怖』という問題を回避するために、第二次世界大戦後の世界で追求されるようになった経済政策の試行錯誤の結果として生まれたものだと言うことができます」と指摘している。

2.2 経済成長にこだわった政策の展開

ソ連が崩壊し、またケインズ主義も色あせて新自由主義が勢いを増した後も、東西冷戦時代の延長として経済成長を追求する政策が続けられており、いわばそれが世界の主流の考え方となっている。これには資本主義が先祖返りしたことによる強欲化の風潮も手伝っているだろう。このため、むしろ経済成長率が低下するにつれて経済成長へのこだわりまたは呪縛がますます強くなっているとの印象も強い。経済成長によって現代社会が抱え込んでしまっている多くの難題を解決できると考えていることが背景にある。このため、例えばもの作りによる成長戦略が思わしくなくなると、低成長から脱するための新たな成長戦略としてIT立国化を目指すとか、金融市場を開放し海外から巨額の資金を呼び込むことで経済の活性化を図ろうとする金融立国化が標榜されたりした。しかし、IT立国や金融立国を目指した多くの国、例えばアメリカやアイスランドなどではバブルの膨脹と崩壊を招き、その試みは失敗に終わることが多かったように見受けられる。

そうした中で、わが国では長引くデフレから脱却し経済成長軌道への回復を目指すとして2012年12月からはアベノミクスが展開されている。アベノミクスは、次のような考え方のもと、新自由主義に立脚しながら併せて伝統的な財政（公共投資）の拡大をも図るという、いわばポリシー・ミックスの政策手法を採用している。

- ①円高とデフレが日本経済の足を引っ張り低成長が続いているため、円高を是正してデフレから脱却していくことが必要である。
- ②そのために、日本銀行が思い切った金融緩

和政策（「異次元の金融緩和」）を打ち出してマネタリーベースを急拡大させるほか、機動的な財政の出動、規制の緩和等の成長戦略の策定を政策（「三本の矢」）として展開する。

- ③これら政策の結果、通貨量の増大によってインフレ期待が生じるだけでなく、為替の円安化による輸出企業への恩恵や株高による資産効果も期待できる。輸出企業と投資家が潤えば、その恩恵はあまねく多くの人々に滴り落ちていく。
- ④そうしたルートを通じて、デフレ脱却と経済成長が実現し、現在日本が抱えている格差、雇用（失業）、財政、社会保障などの多くの難題は解決できる。

なお、これらアベノミクスの成果等の総括がなされていない中で、2015年9月にはその第二ステージとして「一億総活躍社会」を目指して、①強い経済、②子育て支援、③社会保障を「新三本の矢」に掲げ、GDP 600兆円（2014年度実績は名目で491兆円、実質で526兆円）や「希望出生率」（合計特殊出生率）1.8、介護離職率ゼロを目指していくという方針が打ち出された。これは、当初想定したほど景気指標が改善しないのを眺めて非常に高い目標値を掲げることにより、経済運営にさらに軸足を置いて経済成長へ向けた体制を一段と強化していくというスタンスを表明したものと理解される。ただ、これまで事実上最も大きな柱であった金融政策はなぜか表面上新しい柱からは外されている。

諸外国でも同様の動きがあり、例えばアメリカではリーマン・ショックからの経済の立て直しを目指して2008年以降3次にわたって量的金融緩和政策（QE）を実施したし、欧州中央銀行（ECB）も2015年にQE実施に踏み切っている。また遡れば、単一通貨ユーロの創設（2002年流通開始）は、政治的思惑の産物というだけでなく、経済的安定と一層の経済成長の達成がもう一つの目的とされたのは周知のとおりである。さらに言えば、近年ドイツでは「インダストリー4.0」（第4次産業革命）を掲げて、少子化の進行や新興国との競合激化といった厳しい経済環境を乗り越えて、さらなる経済成長を目

指していくとする目標を官民挙げて推進しようとしている。これらはいずれも経済成長を最優先とした政策であることは言うまでもない。

2.3 脱成長という考え方の台頭

GDP または一人当たり GDP は、一応豊かさを示す指標とされているが、必ずしも真の意味で豊かさを示す指標とは言えない。いわんやそれが国民一人一人の幸福量を示す指標でもない。よく指摘されるように、「経済成長＝豊かさ」で、「豊かさ＝幸せの総量」という算式が成立するわけではないのである。経済が発展途上の段階にあっては、そういう関係がある程度成立するにしても、経済が成熟化した段階ではそういう関係性は成立しなくなっており、とくに21世紀に入ってから先進国においては、そうした関係が崩れてしまっているように窺われる。経済成長が必ずしも豊かさや幸福量に直結しないという意味で、「幸せのパラドックス」ということが指摘され、行動経済学などにおいてその分析がなされてきている。また、GDP のような経済データだけでは国民の豊かさや幸福量を測ることができなくなっているという問題意識から、GDP に代わる国民の幸福量や生活の満足度を表す指標を見つけ出そうとする動きも出てきている。例えば、ブータンのGNHはつとに知られているが、2009年にはフランス前大統領の諮問委員会（「経済業績と社会進歩を計測する委員会」）によって「サルコジ報告」が発表されたほか、OECD や国連ではGDP や一人当たりGDP とは別に、国民の幸福度合いを国別に比較したランキングを発表するようになってきている。もちろん、わが国でも内閣府や地方自治体などが国民の幸福度に関する調査を行うようになってきている。

こうした状況下、近年多くの論者から経済成長主義を疑問視し、「定常型社会」、「脱成長社会」、「ポスト開発主義」を展望していこうとする考え方が提起されているのが大きな流れとなっている。そうした主張を概観すると、次のようなものがある。例えば、広井良典は「経済成長ということを絶対的な目標としなくても、十分な『豊かさ』が実現していくような社会」、

つまり「ゼロ成長社会」を「定常型社会」と定義し、それには、①マテリアル（物質・エネルギー）の消費が一定となる社会、②（経済の）量的拡大を基本的な価値もしくは目標としない社会、③「変化しないもの」にも価値を置くことができる社会、の3つの中身と意味があるとしている。定常型社会は、「別の観点から言うと、『持続可能な福祉国家／福祉社会』と呼べるものであり、個人の生活保障がしっかりとなされつつ、それが資源・環境制約とも両立しながら長期にわたって存続しうる社会」と定義している。また、ハーマン・デイリーは、「一定の人口と一定の人工物のストックを、可能な限り低いレベルでのスループットで維持できるもの」を「定常社会」としている。そして、地球はすでにエコロジカル・フットプリント（人間活動の環境に与える負荷と地球の環境容量の対比）が1.5に上っているため、現状のまま定常状態に移行してもそれは持続可能ではないとし、定常社会を持続可能なものにするために、次の3つの条件を掲げている。

- ①「再生可能な資源」の持続可能な利用速度は、その資源の再生速度を超えてはならない。
- ②「再生不可能な資源」の持続可能な利用速度は、再生可能な資源を持続可能なペースで利用することで代用できる速度を超えてはならない。
- ③「汚染物質」の持続可能な排出速度は、環境がそうした汚染物質を循環し、吸収し、無害化できる速度を上回ってはいけない。

こうした考え方のもと、デイリーは次のようにも語っている。「日本の『失われた20年』という言葉聞くたびに、『成長志向型の経済がうまくいかなかったというその経験を生かしてもらえればよいなあ』と思います。『どうやったら成長の限界に適應したらよいか』を考える、つまり、『限界を破れないこと』は『経済成長の失敗』ではなく『定常経済の成功』なのだと思われませんか、と思うのです」。

このほかにも、多くの識者が脱成長の考え方を主張している。見田宗介は、無限の発展・成長はこの世の真理などではなく、われわれの体

の奥にまでしみ込んだイデオロギーという体臭にしか過ぎないとして、「無限に成長し続けることは奇形にほかならない。まして成長し続けなければ生存し続けられないという体質は死に至る病と言うほかはない」と指摘している。また地球資源の有限性を「宇宙船地球号」と表現したケネス・ポールディングは、米議会で「有限な世界の中で指数関数的な経済成長が可能であると考えるのは、頭がどうかしているか、さもなければ経済学者か、どちらかだ」という趣旨の発言している。さらに、武田晴人が「（人間は）20歳過ぎたら身長は伸びない」のであり、「すでに成熟期に入っている日本は、量的な拡大を追求し、その実現に一喜一憂する必要はない」と指摘している。五木寛之も「今、この国は、いや世界は、登山ではなく、下山の時代に入った。下山の時代というのは、言い換えれば、成熟期ということではあるまいか」と述べている。

一方、セルジュ・ラトゥーシュは、もっとラディカルに西欧文明に根差した経済成長主義を次のように批判している。「われわれが構想し求めなければならないのは、経済的価値を中心的な価値（あるいは唯一の価値）とはしない社会、つまり経済を究極の目的としてではなく人間社会の単なる手段として位置付ける社会である。消費を常に増大させることを前提とするようなこの狂気じみたシナリオを放棄しなければならない。このことは、地球環境の決定的な破壊を回避するためだけでなく、現代に生きる人間の心理的かつ道徳的な貧困から脱出するためにも必要である」。また、「私が成長に反対するのは、いくら経済が成長しても人々を幸せにしないからだ」、「脱成長（デクロワサンス）というスローガンは、成長を際限なく追求することを徹底的に破棄することを至上命題とする」とも述べている。このような考え方から、「デクロワサンス」のスローガンのもと、グローバル経済から離脱して地域社会を自立させ、成長への信仰に捉われない社会に移行していくべきであると主張している。

多くの論者が前提に置いている成熟社会とは、いろいろな定義があり得るだろうが、整理すれ

ば、①人々が絶対的貧困の状態から解放された社会、②必要なモノやサービスが満たされ（つまり消費需要の伸びが止まり）、人々が物質的な豊かさではなく精神的な豊かさや生活の質の向上を重視している社会、③人々の価値観やニーズが多様化している社会、④人口の増加が峠を越えて減少に向かっている社会、という4点を満たす社会と言うことになるだろう。

このように、脱成長の考え方が多く主張されるようになってきたことは、西欧中心史観を改めてより広い視野で世界の歴史を分析していこうとするグローバル・ヒストリーの考え方が登場したことで底流において共通するところがあると思われる点には注目してよいであろう。グローバル・ヒストリーは、21世紀に入った前後の頃から研究されるようになった新しい歴史観であり、市民社会成立後に生まれた自由主義、国民国家主義、発展主義、生産者優先主義を善とする近代西洋文明を見直そう（現代文明としての西洋文明を相対的に見よう）としているものと理解することができる。つまり、この2つの考え方は成長第一主義への疑問という発想において共通していると言えるのである。

2.4 長期停滞論

そうした中で、脱成長の議論とは別に、2013年頃から「長期停滞論」が囁かれている。長期停滞論は第二次世界大戦前の世界大恐慌時代にもあったし、そもそも資本主義社会はいずれ定常状態に入っていくという考え方は前述のように古典派経済学（J・S・ミルなど）の時代からあった。近年元米国財務長官ローレンス・サマーズ等によって指摘されている長期停滞論とは、潜在成長率が低下してしまったために、利率が低下して金融政策の有効性が失われ低成長が長く続く状態を言うこととされる。潜在成長率とは、生産活動に必要な設備などの資本、労働力人口によって規定される労働力、技術革新によって達成される生産性という3つの要素をフルに活用して達成される理論上の成長率のことである。先進工業国にあっては、技術革新によって達成される生産性と生産活動に必要な設備などの資本は、投資利回りが低下している中

では大きな伸びは期待できないため、結局労働力人口の減少による影響が大きく出て、長期的な停滞が始まっているというわけである。

この考え方は、経済成長率が長期にわたって低下し始めているという現状を指摘しているわけであるが、発想そのものとしては、長期停滞の状態を構造的なものとしては見ておらず、経済成長はなおも可能であり、如何にして成長軌道を回復させるかという問題意識を前提にした議論であるということができる。つまり、長期停滞論はリーマン・ショックなどのバブル崩壊後の低成長化した先進工業国の景気情勢を分析し、成長軌道回復のための処方箋（例えば新しい成長戦略とか財政による経済活性化策など）を提起する立場から議論されているものであって、経済成長そのものを否定する議論として展開されているわけではないというところに特徴がある。この長期停滞論に関連して、水野和夫はわが国に最初に現れた利率（資本利潤率）の低下が長期化している実態を「21世紀の利率革命」と称して、これが低成長の背景となっていると指摘している。

3. 経済成長を最優先としない政策への転換の必要性

このように、多くの論者によって脱成長の議論が展開されるようになってきた背景には、ケインズ経済学の行き詰まりによって隆盛を誇った新古典派経済学とそれによる経済運営が2008年のリーマン・ショックを契機に限界を露呈したことが転機となっているのに加えて、地球温暖化問題が大きな制約要因としてクローズアップしてきたことなどがあるものと思われる。また、わが国に限ってみれば20年以上にわたる低成長の持続（「失われた20年」）、2011年の東日本大震災の被災と東電福島原発事故の発生による衝撃、さらには経済成長に過度にこだわった政策を展開しているアベノミクスへの違和感・危機感も脱成長の議論を後押ししているのではないと思われる。つまり、低成長が長年にわたって続いてきている中で、一度立ち止まって豊かさとか幸せ感を考え直してみようとする考

え方が強まっていることの表れであろう。

以下、本稿ではわが国のように成熟してきた社会にあっては、経済成長を最優先とする政策からの転換が必要であることを論じてみたい。目指すべき社会とは、経済成長を最優先としなくても豊かさを追求できる社会であり、それは結果として広井良典やハーマン・デイリーの言う「定常型社会」に非常に近いものであると考えている。しかし、それは決して衰退社会ではなく、低成長、またはゼロ成長下にあっても豊かさが実感できる社会、少ないパイをより公平に分け合う社会を目指していくという含意である。

経済成長一辺倒の考え方に否定的な立場を取る根拠としては、西欧やわが国のような成熟した社会には経済成長の前に立ちほだかる多くの壁があり、この壁の存在を無視して経済政策（各種改革を通じた成長戦略の策定、財政政策、大胆な金融緩和等）を展開しても、経済成長が達成されることは難しいだけでなく、格差の拡大等の歪みを生むことに繋がり、将来社会に禍根を残しかねないと考えためである。

なお、経済成長と似たような概念として経済発展という言葉がある。全く同じ意味と解釈されることもあるが、やはり多少ニュアンスが異なる。経済成長がGDPの増加といった量的な側面を重視しているのに対して、経済発展は量的な側面を指すというだけでなく、教育・医療水準、産業構造、インフラ整備、経済社会の安定性などの質的な側面を多分に含んでいるように思われる。本稿では、量的な側面が強い経済成長の考え方を論述の主な対象としている。

4. 経済成長に立ちほだかる4つの壁

成熟社会の経済成長に立ちほだかる「壁」としては次のようなものがある。すなわち、08年のリーマン・ショック後、わが国経済が直面することになった6つの難題（経済のグローバル化、リーマン・ショック後の世界経済の減速、円高、財政事情の悪化、東日本大震災と福島原発事故、少子高齢化・生産年齢人口の減少の6つであり、「六重苦」とも言われた）が指摘さ

れてきた。このうち円高については、アベノミクス政策の一環としての「異次元の金融緩和」の実施や貿易収支の赤字化などを背景に是正され円安化が一定程度進行しているが、わが国が依然多くの難題に直面している事実には変わりがない。この六重苦を循環的と見られる要素（リーマン・ショック後の世界経済の減速など）を除いて、構造的な要素に着目すると、現在のわが国の社会にとっては、①人口（とくに生産年齢人口）の減少、②経済のグローバル化、③財政事情の悪化と金融政策の無力化（限界）、④地球温暖化の進行という4つの分厚い壁が存在している。これらが経済成長を阻害する要因となってきているのである。

以下、わが国の経済成長を阻んでいるこれら4つの壁を概観することによって、多くの論者によって議論されてきた脱成長社会（経済成長を最優先としない社会）への移行の必要性を現代的視点から改めて論じてみたい。

4.1 人口減少社会という壁

わが国では、1990年代に入ってバブル崩壊が始まり（株価は1989年末、地価は1991年央にピークを記録しその後下落）、20年以上にわたって「失われた20年」と称される低成長を余儀なくされてきた。

一方、わが国の人口は2008年の128百万人をピークに減少しており、15～64歳の生産年齢人口はもっと早く1995年の87百万人をピークに減少してきている。「失われた20年」という長期にわたる低成長は、生産年齢人口の減少の動きとほぼ平仄が合っており、低成長の一因が生産年齢人口の減少にあったことは否定しがたい事実ではなかろうか（逆の面から見れば、わが国がかつて経験した高度経済成長期やバブル経済期は生産年齢人口の増加に支えられていたという側面も否定できないだろう）。人口減少は、当然成長戦略にも大きな影響を与えていくはずであり、人口減少社会という壁は非常に厚く高いものとなっているのは間違いないだろう。

2012年に国立社会保障・人口問題研究所は、2010年の国勢調査をもとに日本の将来人口を予測している。この将来人口予測では高位、中位、

低位の3つの推計値（シナリオ）が示されているが、いずれの推計値を取っても、高齢化が進行していく中で総人口および生産年齢人口は将来にわたって減少を続けていく見通しとなっている。このため、増え続ける高齢者に対してそれを支える現役世代が減少し、高度経済成長期に見られた「胴上げ型」（高齢者1人を10人程度の大勢が支える社会）から現在の「騎馬戦型」（高齢者1人を3人程度が支える社会）へ変化し、さらに将来は「肩車型」（高齢者1人を1人が支える社会）へと大きく変化していくと分析している。今後、合計特殊出生率が多少上昇したとしても、総人口および生産年齢人口は減少を続けていくことになり、こうした見通しにあっては、一定水準の経済成長を続けていくということは並大抵のことではないだろう。こうした少子高齢化によって生じる経済成長率の低下は、理屈の上では労働生産性（労働効率）を向上させていけばある程度カバーできるだろう。しかし、それは簡単な道筋ではない。機械化・オートメーション化を進めて雇用の縮減を図るという方策によって労働生産性を引き上げても、需要不足・供給過剰を加速させてしまい期待しただけの経済成長を実現することはできないからである。

イギリスのエコノミスト誌は、2010年に特集を組み、このようなわが国の人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少が経済社会の活力と生気を奪っていく可能性があるとして、このことを「ジャパン・シンドローム」と指摘したことがある。同誌は、人口の減少、とりわけ生産年齢の人口の減少は国内需要の減少を招き、それがデフレと低成長化に繋がっていくと考え、こうした日本の現状と対処策を分析して、それを先例として自国政策に活かしたいと考えたわけであろう。生産年齢人口の減少によって経済の活力が殺がれていくという指摘は多くの論者によってなされてきている。例えば、藻谷浩介は生産年齢人口および就業者数の減少（「人口ボーナス」ではなく、その逆の減少、いわゆる「人口オーナス」）が内需の縮小と構造的な供給過剰、ひいては経済成長率の低下とデフレを招いていくと指摘している。

生産年齢人口の減少への対処策として、わが国がEU等に比べて厳しい制限を設けてきている外国人労働者の受け入れを拡大するという選択肢が考えられる。現在わが国では、外国人労働者の受け入れ制度に代わる類似のものとして、インドネシアやフィリピン、ベトナムなどとの経済連携協定（EPA）を通じて医療・介護分野での看護師・介護福祉士候補者の受け入れを徐々に増やしてきているほか、外国人技能実習制度等を設けたりしているが、基本的には外国人労働者の受け入れには消極的である（専門的・技術的分野の外国人労働者は積極的に受け入れるものの、単純労働者については慎重に対応するというのが基本的スタンス）。こうした制度、とくに外国人技能実習生制度を悪用して過酷な低賃金労働を強要する等の人権問題とか労災事故が発生していることも報告されている。

今後、生産年齢人口が毎年数十万人規模で減少していく見通しであることを考えると、幅広い産業分野を対象に積極的な外国人労働者の受け入れ姿勢を打ち出さない限り、とても有効な方策とはならないだろう。思い切った受け入れ策を打ち出すのであれば、異文化に対する社会的な寛容度・受容度を引き上げていく覚悟と努力も求められるだろう。それがなければ、EU諸国に見られるように排斥運動が高まる等いたずらに異文化とのフリクションを拡大させる結果に終わりがねないように思われるからである。また、合計特殊出生率を2近くまで引き上げる方策も考えられているが、現実的に即して見れば非常に難しい方向性であり、もしそれが実現できたと仮定しても即効性はない（当面十数年は養育が必要な若年人口が増えることになる）。こうしたことを考えると、この方策もやはり現実的なものではないように思われる。

そうした中で、抜本的な解決策にはならないものの、労働力人口の増加策として多少期待が持てるのが、アベノミクスの「第三の矢」の成長戦略にも掲げられている女性の活用であろう。しかし、後述するとおり政府は1999年に「男女共同参画社会基本法」を制定して男女共同参画社会の実現を目指した施策を打ってきているが、各種調査に沿って社会での女性の活躍という側

面から見ると、世界の主要国に比べて相当な遅れが見られるのが実情である。わが国にとって、男女共同参画社会を実現してくためには法律、税制、社会慣習を含めた社会の仕組み全般を改善していかなければならないわけで、課題は依然山積しているという実情にある。

4.2 経済のグローバル化という壁

次に、経済のグローバル化（グローバリゼーション）という構造的な壁について触れたい。経済のグローバル化は、とくに冷戦終結後頃から語られ始めた。冷戦が終結してから20年以上が経過した現在にあっては、経済のグローバル化が一段と進展し、先進国の企業（とくに多国籍企業）は安い労働力を獲得できるフロンティアを求めて世界各地にわたって生産拠点を探そうになっている。具体的には、先進国の企業はより安い労働力を求めて生産拠点を BRICS 等の新興国や途上国に移してきており、このため生産拠点が移ってくる新興国や途上国では高い経済成長を享受することができるようになった。新興国の賃金が上昇するようになれば、生産拠点はさらに低賃金の途上国に移動していくことは必至で、現に中国などではそうした動きも頓に目立ってきている。またグローバル化戦略の一環として先進国内にある工場が縮小・閉鎖されることも少なくなく、先進国の経済は雇用の喪失・輸出の減少といったかたちで低成長化を余儀なくされることになる。こうした動きを通じてデフレ効果も働くことになる。これがグローバル化した時代の資本の原理であり、この動きは世界各国の間に賃金格差が存在する限り続いていくことになり、押し止めることはできないだろう（こうした実態は「収束仮説」と呼ばれている）。これが経済のグローバル化という壁である。

このようにして、経済がグローバル化することによって先進国と新興国・途上国の間に存在した所得格差はマクロベースではある程度縮小していくが、先進国と新興国・途上国のそれぞれの国内においては、つまりミクロベースでは所得格差が拡大するように作用している（世界各地で反グローバリズム運動が高まっているの

がその象徴であり、運動ではグローバル化によって拡大し続ける経済格差、さらには地球環境破壊といった弊害を問題として掲げている）。まず、新興国・途上国では外国からの工場の進出などによる産業の発展によって、その恩恵を受ける層と受けられない層が出現して両者の格差が拡大する。この格差拡大が進行していくと国内の政情不安に繋がることもあり、中東を始めとして世界各地で発生している政変や暴動は、こうした格差拡大と貧困化にも一因があるように窺われる。

新興国・途上国だけでなく、先進国においても所得格差が拡大していくことになる。すなわち、先進国の企業は世界的な規模で企業間競争に打ち勝つべく生き残りをかけて生産コストを抑えるために安い労働力市場で生産活動を展開しようとする（グローバル化とは世界的規模での分業化でもある）ため、国内産業の空洞化現象が起きるようになる。またグローバル化した企業（多国籍企業）にあっては、「物言う株主」も増えることから株主・投資家からの高配当の要求（資本市場からの圧力）も強まる。企業は本来ステーク・ホルダー（取引先や従業員等の企業経営を取り巻く利害関係人）のものであるはずであるが、新自由主義・市場主義の下では株主のものという考え方（株主資本主義）が強まり、過度に株主を意識した経営（短期利益追求型の経営）が行われるようになっていく。この一方で、企業は経営体力を強めようとして獲得した利益を新たな投資にではなく、内部蓄積の積み増しに振り向けようとする動きも強まっている。とくにわが国では、企業は借入返済などによって財務体質を強化しようとする動きが顕著であり、本来投資主体となるはずである企業が貯蓄主体となっているという異常な事態も続いている。こうして見ると、経済のグローバル化は「小さな政府」、規制緩和、民営化を標榜する新自由主義・市場主義と非常に相性が良いことがわかる。グローバル化した多国籍企業は、活動の障害となる各種の規制を嫌うからである。

グローバル化した経営環境のもとでの企業の動きをマクロ的に見ると、先進国と新興国・途

上国とが共通の土俵で競争することになり、それによって先進国の輸出競争力が低下し、これが経済成長率を押し下げることになるが、それだけに止まらずに、先進国にとってはグローバル化によって雇用者報酬が減少または伸び悩んでいくことも経済成長率の低下に繋がる。先進国の企業ではグローバル化に対処して雇用者報酬を引き下げることが経営戦略上の有力な選択肢となってくるからである。これを具体的に見ると、先進国では労働者（とくに非熟練労働者）にとってはグローバル化によって賃金（ベアや定昇）の抑制、中高年層の早期退職勧奨となって現れ、とりわけ不安定な非正規労働者が増加していくといったしわとなって影響が現れている。労働組合の力が弱体化したことがその一因であり、また結果でもあるだろう。このようにして、わが国では非正規雇用者は労働者全体の約4割を占めるようになり、日本の良き伝統であった日本の経営（終身雇用、年功序列、企業別組合という「三種の神器」）の伝統に風穴があき、その恩恵を受けられない非正規雇用者が急速に増え、結果として労働者間の格差拡大に繋がっている。こうした格差拡大は、グローバル化のいわば必然的な帰結とすることができる（子細に見ると、わが国においては、格差拡大は超富裕層と貧困層の二極化という姿というよりは、むしろ正規雇用者と非正規雇用者・ワーキングプア層との間の二極化、つまり貧困層の増大という形で格差拡大がみられるところに特徴があるように見受けられる）。このように、経済のグローバル化によってもたらされる雇用者報酬の減少または伸び悩みは、国内消費の減少や少子化を招き、ひいては経済の低成長化に繋がっている。つまり先進国では経済のグローバル化の帰結として格差が徐々に拡大しており、その格差拡大というルートを通じて低成長化とデフレ化を招来しているわけである。

参考までに、近年の企業の純資産額と名目雇用者報酬を見ると、表1のとおり純資産額が順調に増大して自己資本比率が上昇している一方、名目雇用者報酬は概して言えば横這い圏内ないしやや減少気味に推移していることを確認することができる。

表1 企業の純資産と名目雇用者報酬

	純資産（全産業・兆円）		名目雇用者報酬（兆円）
		自己資本比率（%）	
2007年度	454.0	33.5	255.6
2008年度	476.0	33.9	254.3
2009年度	495.6	34.5	243.0
2010年度	514.9	35.6	244.0
2011年度	513.7	34.9	245.6
2012年度	537.4	37.4	245.9
2013年度	574.4	37.6	248.3
2014年度	610.6	38.9	251.8

出典：法人企業統計、国民経済計算（GDP統計）

この点に関連して、アメリカの元労働長官ロバート・ライシュが次のように指摘していることも注目される。経済のグローバル化によって資本主義の勝利と民主主義の衰退という超資本主義の状況が生まれた。われわれは市民および労働者、消費者および投資家としての顔を持つが、グローバル化によって消費者および投資家としてのわれわれの顔が恩恵を受け、市民および労働者としてのわれわれの顔がないがしろにされた、と指摘している。しかし、われわれすべての者がこれらの顔を持つわけではない。富裕層に属さない人々は、通常投資家としての顔は持っていないため、経済のグローバル化によって消費者としての顔は恩恵を受けるものの、市民および労働者としての顔がないがしろにされる結果、デメリットの方が大きくなる。このように経済のグローバル化の結果として超資本主義が誕生し、われわれが持つ2つの顔が分裂するという指摘は、格差拡大が引き起こされているとの指摘でもあると理解することができる。

この間、なぜ先進国において格差が拡大しているかについては、こうしたグローバル化に起因した影響だけでなく、別の側面からの影響も指摘されているので、若干触れておきたい。タイラー・コーエンは、オートメーション化（ロボット化だけでなく高性能ソフトウェア、人工知能などのテクノロジーを含む）が進むと、機械とともに働くことができ、機械に関する知的

財産を所有し、機械の産物を世界中の消費者に届けることができる人達は非常に豊かになるが、その一方でそれができない多くの人々は賃金が上昇しなくなる。つまり、企業が競争激化に対処してイノベーション（オートメーション化）を進めることが労働を単純労働と非単純労働とに二極化させることに繋がり、これによって低賃金労働者、ワーキングプア層が増加し、全体として労働分配率の低下を促し格差拡大を招いていくことになることを指摘している。また、後藤時仁・野村容康は、近年の先進国では相対的に労働生産性が高い第二次産業の比率が低下し、労働生産性が低い第三次産業の比率が高まってきたとあり、この経済のサービス化という産業構造の変化が格差拡大の真因と指摘している（なお、経済が成熟化するにつれて、産業の重点が第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へとシフトし、いわば「産業資本主義」から「ポスト産業資本主義」の時代に変遷していくことを「ペティ＝クラークの法則」と言う）。さらに、トマ・ピケティは、資本主義社会にあっては経済成長率（ g ）よりも資本収益率（ r ）が第二次世界大戦前後の一時期を除きほぼ恒常的に高いこと（ $r > g$ ）から、自由な資本の論理に任せてしまうと、経済格差を拡大させていくことに繋がるとしている。

4.3 財政政策と金融政策の限界（無力化）という壁

経済のグローバル化とそれに伴う低成長化・デフレ化に対処して、政府と中央銀行は市場の期待に応じて経済を立て直すべく多くの手を打ってきた。それがグローバル化した経済の中での国家と市場の関係ということであろう。こうした実態について、国家が市場にいわば振り回されており、国家が市場に従属しているという指摘もなされている。経済格差を解消するためにはどうしても経済成長が必要という考え方は根強い。しかし成熟化した現代にあっては、経済成長を目指した財政政策および金融政策を展開しても、それぞれの事情からほとんど効果がないばかりか、却って経済社会の歪みを拡大させるという危険性を高めてしまうように思わ

れる。つまり、経済成長を目指した財政政策および金融政策がともに限界に達して無力化しているという壁が存在することを指摘することができる。

①財政政策の限界

わが国では、とりわけ財政事情が極めて厳しい状況にあり、財政問題は「六重苦」の一角でもある。その背景には次のような事情がある。歳出面では、少子高齢化に伴って社会保障関係費が趨勢的に増加していく中であって、長年にわたって公共投資等による景気対策が打たれてきたものの、公共投資による景気波及効果はそれほど大きくはなかった。毎年度恒例のように行われる補正予算の編成も財政事情の悪化に拍車をかけてきた。また歳入面では、これまで消費税の引き上げが見送られる一方、所得税の累進性が緩和され、法人税も徐々に引き下げられてきた。飯田経夫の指摘によれば、財政悪化は国民（選挙民）による「たかり」と「ただ乗り」によって引き起こされたのである。これを政治家サイドの問題から言えば、政治家の国民（選挙民）への「おもねり」が財政悪化に拍車をかけたと言うこともできるだろう。公共投資の拡大も減税も、高い経済成長率を達成することが目的であった。こうした手法は、高度経済成長時代には問題が顕現化することはなかったが、低成長時代になると問題が露呈するようになってきた。経済が低成長化してきても旧態依然とした手法が繰り返されてきた結果、国債などの国の借金残高はすでに1,000兆円を超え、対GDP比率も200%を大きく超えており、財政の悪化はもはや修復不可能な状態にまで深刻化しているのである。これまで打ち出されてきた財政政策が効果を挙げて、狙い通りに景気が回復し、税収が増加したのであれば財政健全化に繋がったはずである。しかし、そうはならずむしろ財政が悪化し続けているという事実、国債残高が累増しているという事実自体に、財政政策には景気刺激効果、ひいては税収増加効果が乏しくなっているということを端的に示しているのではなかろうか。

このように、財政政策が限界に達して無力化

していると指摘する理由は、財政事情の著しい悪化であり、これ以上の悪化は許されないところまで来ているという事実である。国の借金残高が膨大な水準に増大し、しかもその残高が増加の一途を辿っているということは、財政はもはや持続可能な状態ではないということを意味している。これほどまでに悪化した財政を立て直していくことは至難の業である。例えば、平成27年度予算を見てもプライマリー・バランス（基礎的財政収支）は前年度（18.0兆円）に比べて減少したとはいえ、依然13.4兆円の赤字に上っており、これをさらに圧縮してゼロに近づけていくことは並大抵のことではない。のみならず、プライマリー・バランスを均衡させれば借金がすぐに減少に向かうわけでもないで、さらに踏み込んで国の借金を減らしていくためには、プライマリー・バランスだけでなく財政収支を着実に黒字化させていくことが必要である。そのためには、後述するように歳出の削減努力に加えて増税による歳入増加策の双方を図っていくことがどうしても求められる。

しかしながら、現在わが国では「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針のもと、経済成長・景気浮揚を図り、それによる税収の増加を通じて財政赤字を削減し財政を再建させていくという旧態依然とした政策が打ち出されていることは前述したとおりである。この政策スタンスは、主にいわゆる「リフレ派」と称される人々の考え方に基づくものであるが、経済を成長させることによって財政問題を含めてわが国の抱える多くの問題は解決できるという前提に立っている。しかし、そのような方針で経済を運営しても、財政健全化への道筋が見えないばかりか、むしろ財政悪化を加速するだけに終わりがねないように思われる。経済成長によって財政収支が改善するということが可能となるためには、まず名目経済成長率が利子率を上回る状態が恒常的に続くということが想定されなければならない。しかし、名目経済成長率が高まれば、利子率も当然上昇することになる。わが国の過去の例を見ても、両者には正の相関関係があるが、名目経済成長率が利子率よりも高い時期もあれば、その逆の時期もあるなど不

確実性が高いと指摘されている。もちろん名目経済成長率と利子率が同水準であれば、財政状態が改善に向かうことはない。これに加えて、財政事情を改善させるためには、税収弾性値（税収増加率／名目経済成長率）が大きいことも必要である。しかし、名目経済成長率がゼロ近辺で推移しているため、税収弾性値は年度によって大きなばらつきが出ており、単年度の数値だけを見て判断してもミスリードを招く恐れがある。ちなみに、財務省の試算では平均的な税収弾性値は1.1程度にしかすぎないとしており、過大な期待は禁物である。このように見えてくると、財政政策による景気対策はすでに無力化しており、経済成長によって財政収支を改善していくというのはあくまでも願望でしかないだろう。

なお、平成27年度の一般会計予算は表2のとおりであるが、これに3.3兆円規模の補正予算案が組まれた（また、2015年末に閣議決定された平成28年度予算案は、過去最大の一般会計総額96.7兆円に対し、プライマリー・バランスは税収増加に期待して10.8兆円の赤字という姿となっている）。

表2 平成27年度一般会計予算 (兆円)

歳入		歳出	
公債金	36.8	国債費	23.4
		(プライマリー・バランス)	(13.4)
税収	54.5	一般歳出	57.4
その他収入	5.0	地方交付税	15.5
歳入計	96.3	歳出計	96.3

この間、2015年2月の内閣府の経済財政諮問会議の「中長期の経済財政に関する試算」では、17年4月に消費税の10%への引き上げが予定通りなされ、かつ名目経済成長率は3%以上（実質では2%以上）が続くという楽観的なシナリオとしての「経済再生ケース」では、2020年には国と地方を合わせて約9.4兆円のプライマリー・バランスの赤字（より現実的なシナリオである「ベースラインケース」では16.4兆円の赤字）となることが見通されるとしている。つ

まり、3%という高い名目経済成長率が達成できたとしても、それだけではプライマリー・バランスの黒字化は当面不可能という試算結果である。この結果を踏まえて、政府は2015年6月に高成長による大幅な税収増に加えて、社会保障費を中心にさらに思い切った歳出削減を図ることにより、18年度のプライマリー・バランスの赤字をGDP比1%程度に止め、20年度には黒字化するとの「骨太の方針」を閣議決定した。しかし、税収増加への期待が大きい一方で、歳出削減の数値目標は示されていないなどかなり甘めの見通しとなっており、実現可能性には大きな疑問が残ると言わざるを得ない。外部要因（例えばアメリカ、中国、EUなどの海外景気の変調等による要因）でシナリオが狂った場合には、財政悪化に拍車をかけることになる懸念も孕んでいる。（なお、経済財政諮問会議は15年7月に税収増加と歳出削減策をさらに織り込んで20年度のプライマリー・バランスの赤字を「経済再生ケース」で6.2兆円、「ベースラインケース」で11.9兆円と、先の2月時点のシナリオよりも縮小する見通しに見直したが、それが実現できたとしても、依然黒字化の壁は厚いという実態には変わりがない。）

将来を展望すると、社会福祉関係やインフラ・防災等の基盤整備関係の歳出増大が見込まれている（例えば、2013年に年金・医療・介護等に支払われた社会保障給付費は110兆円を超え、これが年々増加しているため、その財源として約3割を占める国庫負担部分も増加を余儀なくされている）。そうした見通しのもとで、財政再建を進めていくためには、やはり経済成長による税収増加に期待するよりも、歳出削減努力に加えて消費税の増税、所得税の累進性強化、相続税の課税強化等による歳入増加を図ることが現実的な方策であるように思われる。わが国の財政悪化の主因は、歳出側にあるのではなくむしろ歳入側にあり、端的に言えば歳出の規模に比して税収が少なすぎることに問題があるのである（行政の規模や国民へのサービスのレベルから見れば、わが国は「小さな政府」であるにもかかわらず財政赤字が大きいということは、歳出の規模に対比して歳入が過少であ

ることを意味している）。したがって、歳入面の対策が重要であり、そのためには、例えば消費税は1%の増税で2兆円強の税収増加があるとされており、プライマリー・バランスを確保していくためには消費税は15%程度に引き上げていかなざるを得ないだろう。消費税の逆進性回避のために食料品等に対して軽減税率を導入するのであれば、あるいはそれ以上の引き上げが必要になるだろう。もちろん、消費税の増税に依存するだけでなく、所得税の累進性強化、相続税の増税などにもさらに踏み込んでいくべきであろう。増税という方策には当然景気へのマイナス・インパクトという大きな弊害が伴うが、財政事情がここまで悪化すれば一定程度の増税はやむを得ないことと思われ、それを通じて本来の意味での「高福祉高負担」の実現が必要である。こうしたことを前提とすると、財政政策を裁量的・機動的に運営して景気対策を行うという手法はもはや限界であり、思い切ってあり方を転換していくことが必要であろう。つまり財政政策によって景気回復を図ろうとする発想はもはや時代遅れであり、財政政策には大きな限界がある（ケインズ主義的な「大きな政府」も、また新自由主義に立脚しながら財政拡大に歯止めをかけていないアベノミクスも同様である）ということである。

財政政策には、①所得分配を公平にする（再分配機能）、②市場の資源配分機能を補完するという2つの大きな役割があるが、ビルトインスタビライザー機能を超えて裁量的に景気対策を行うという3番目の機能には大きな限界があり、そのことを十分意識した財政運営が求められているということである。

②金融政策の限界

財政事情の悪化という制約下、勢い景気対策としては金融政策に依存せざるを得なくなっている。しかし、これまで景気対策として金融政策に期待が集まり、思い切った金融緩和政策によって景気回復の起爆剤とすることが目指されてきたが、所詮その効果は乏しかったように窺われる。金融政策においては、政策金利が下限に張り付くゼロ金利政策を継続しても、景気が

一向に上向かないため量的緩和政策が取られるようになった。アメリカでは、3次にわたる量的緩和政策が打ち出されたが、これは2014年10月に打ち切れ、さらに15年12月にはゼロ金利政策も解除された。しかし、当面緩和的な政策スタンスは続けられる情勢である。一方、わが国では、アベノミクスに歩調を合わせて、日銀によって「異次元の金融緩和」とも称される量的・質的金融緩和が継続・強化されており、すでに毎月巨額の長期国債やリスク資産が市中金融機関から買い取られてきている。これに加えて、2016年1月には日銀当座預金のうちの超過準備預金の一部に0.1%の手数料を課すかたちの「マイナス金利」政策も導入された。また、ユーロ圏では ECB（欧州中央銀行）は当初量的緩和政策の導入には慎重であったものの、2014年6月から実施しているマイナス金利政策に加えて、2015年1月には量的緩和に踏み切った。

わが国の場合で言えば、こうした量的・質的金融緩和は、財政法によって禁止されている国債の日銀引き受けという、いわゆる「財政ファイナンス」に近似しているとされる水準まで国債を買い入れる等、金融面から景気回復を促す方策を一段と強化してきている。しかし、金融面からそれほど思い切ったテコ入れをしても政策効果は景気回復の呼び水効果程度しかなくない。実際の動きを見ても、企業は経済グローバル化の中で少子高齢化が進行していく国内経済環境を眺めて、生産拠点の海外移転を着々と進めてきているため、金融緩和によって円安化が一定程度進行しても、国内での設備投資はなかなか拡大しないため輸出は増加せず、GDPの増大にも繋がらないという傾向が強まっている。また、金融緩和の強化によって為替市場（円安化）と株式市場（株高化）を通じた恩恵は確かに出ているものの、それは輸出企業や投資家に限定されてしまい、国民全体には行き渡らない、つまりトリクルダウは起きないという実態もますます鮮明になってきている。そのような中では、多くの国民にとっては不況下の物価高というスタグフレーションの懸念が増大しているわけである。こうした傾向に

対して、政府は経済界に対して賃上げを要請するといういわば異例の対応をしているが、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」を見ても、勤労者の名目賃金の上昇率が物価上昇率を下回る状態が長期間続いてきているのが実態である。つまり、金利が下限のゼロに接近した段階では、いくら量的・質的緩和を行っても、捗々しい効果は現れてこないわけである。マネタリーベースの拡大とマネーストックの増大、ひいては経済成長率の上昇との間には正の相関関係があることは確認されていないからである。「馬を水飲み場につれていくことはできても、馬に水を飲ませることはできない」という英語ことわざがある。いくら金融を緩和しても豊富で低い金利の資金を活用して生産・投資を増やそうとするのは企業であり、中央銀行の金融政策にはそれを強制的にコントロールする力はないのである。現に、政策目標の達成時期は何度も先延ばしされてきている。

このように見てくると、需要が伸び悩む成熟社会においては大胆な金融緩和を行ってもその成果は限定的であり、むしろ格差拡大、それに伴う経済の不安定化、さらには財政規律の弛緩といった弊害を招くことに繋がってしまっているように思われる。それだけに止まらず、過度の金融緩和は、金融・為替市場の攪乱、インフレリスクの高まり、政策の出口（終了）段階での中央銀行の財務会計への著しいダメージ予想など多くの副作用を生むことになり、金融政策にはこうした面でも大きな限界があることを忘れてはならない。

4.4 地球温暖化の進行という壁

地球の温暖化が明確に意識され始めたのは、一部の鋭い洞察力を持った科学者等を除けば、それほど昔のことではなく、多分1980年代後半になってからではないかと思われる。国連の学術機関 IPCC（「気候変動に関する政府間パネル」）が創設されたのは1988年であり、また、その年にはアメリカを襲った干ばつは温暖化の影響ではないかといったことが指摘され注目を浴びた。

IPCC が創設されて以来、まだ30年もたつて

いないが、地球温暖化はもはや座視できないまでに進行している。地球温暖化問題は、対応が遅れば遅れるだけ事態が深刻化していくことを考えると、早急に思い切った対策を打ち出さなければならない状況にある。地球温暖化問題は、人類にとって直面する最大の課題であり、もはや経済成長を追い求めることには限界と弊害があるとする最大の根拠となっていると言っても過言ではない。例えば、IPCCは2013～14年にかけて第五次評価報告書を出したが、評価報告書における地球温暖化に関する科学的知見と認識は、回を追うごとに厳しくなっている。第五次評価報告書では、二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因であり、20世紀後半からの温暖化は人間の活動が原因で起きている可能性が極めて高い(95%の確率)と結論付けている。

このIPCCの見解に見られるように、科学者の見解としては地球温暖化への認識とその防止への機運は高まってきているものの、政治的には毎年開催されている気候変動枠組み条約の締結国会議(COP)での議論に代表されるように、非常に心もとない状況にある。1997年に第3回会議(COP3)において、京都議定書が採択され、先進主要国には2008～12年の平均温室効果ガスの排出量を1990年比で5～7%の削減を義務付け、各国ともどうか目標をクリアした。2013年以降については、その延長としてのポスト京都議定書を策定し、全世界がさらなる削減へ向けて取り組むこととしていた筈であったが、2008年のリーマン・ショック後の世界景気の低迷や2011年の福島原発事故等が重なり、わが国を含めて各国の取り組みは大きく後退しているとの感は否めない。例えば、温室効果ガスの削減目標としては、先進国は2020年までに1990年比25%削減、2050年までに70～80%削減が必要ということが議論された経緯がある。しかし、各国とも2050年までの長期目標としての70～80%削減という旗は降ろさないものの、20年または30年までの中期目標に関しては、近年のCOPでの議論の推移を見ると混乱と停滞が続いており、長期目標とされた削減計画を達成できるか大きな疑問が残る状態となっている。実

際、2015年12月にフランスのパリで開催されたCOP21では、先進国だけでなく多くの新興国・途上国が参加して温室効果ガスの削減目標が「パリ協定」として採択されたことは一定の前進であったものの、参加各国が掲げた自主目標を是認し、しかも目標達成への法的拘束力(義務と罰則)のないかなり緩慢な取り決めとなってしまう。合意事項では、長期目標として今世紀末までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、産業革命前に比べて気温上昇を2℃未満に抑える(さらに1.5℃未満にするよう努力する)としている。しかし、合意の内容では目標達成の実効性があるのかどうか疑問であるばかりだけでなく、計画通り実施されたとしても、気温上昇2℃未満という目標すら到底達成できないとの厳しい指摘が専門家等から多く聞かれる状況となっている。

この間、温室効果ガスを削減していくためのアプローチとして、排出量取引や環境税などが導入されてきている。このうち、排出量取引制度は、京都議定書採択時に取り入れられた温室効果ガスを取引する制度である。欧州では現在キャップ&トレード方式と呼ばれる排出量取引制度が運用されている。しかし、目標値の割り当ての公平性確保が難しいうえに投機取引の対象となるといった欠点も指摘されている。排出量取引や環境税といった手法にはもちろん一定の効果もあるはずであるが、温室効果ガス削減のためにどれだけの目に見える成果が得られたのかについては現状疑問の余地がある。

このように見てくると、地球温暖化防止への対策として取り組むべきは、第一に国民の間に省エネ機運を醸成し省エネ化を推進していくこと、第二に国を挙げて再生可能エネルギーの拡大に取り組むこと、第三に温室効果ガスの削減や回収へ向けた技術革新(水素エネルギー、海水温度差発電、二酸化炭素回収や人工光合成技術の開発)を促進していくことの3点を中心として徹底して進めていく以外にはないと思われる。しかし、第一の省エネへの取り組みが続けられているものの、温室効果ガスの排出量は増加の一途であり、対策の成果は遅々として挙がっていないと言わざるを得ない。わが国の

省エネ技術は世界的にも進んでいるが、とりわけ民生面では取り組みの遅れが目立つ状況にある。省エネ型の新たな家電製品などが開発・発売されてきているが、それに反比例するように温室効果ガスの排出は増加を続けているのが実情である。今後国を挙げて省エネ運動を徹底して展開していくことが必要となっている。

また、第二の再生可能エネルギーの拡大へ向けた取り組みも強化されているが、なお高コストがネックとなっているだけでなく、これまでの推進策にはちぐはぐさも目立ち、順調な拡大を遂げているとは言い難い。その典型例が再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT制度）での混乱である。わが国の政府は、FIT制度による再生可能エネルギーの拡大を図ってきたが、太陽光を優遇したこと等も手伝って、太陽光発電の供給が急激に増えてしまったことなどから、2014年10月に電力会社5社が一時買い取りを停止するという事態に陥ってしまった。2015年入り後買い取り制限を強化するかたちで再スタートしたが、今後再生可能エネルギー拡大のための戦略を抜本的に見直して再構築していくことが喫緊の課題となっている。

さらに、第三の温室効果ガスの削減や回収へ向けた技術革新に関しては、今後に期待できるものがあるが、いずれも一朝一夕に達成されるものではなく、そのほとんどが今後の研究に残された課題となっている。

地球温暖化の防止のためには、こうした努力を一層重ねていくことは必要であるが、経済成長を最優先とした経済運営を切り替えていくという覚悟と実践こそが重要である。経済成長を目指す社会は、産業優先・効率優先の社会、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会でもあるが、こうした経済社会のあり方を大きく転換していく必要がある。地球温暖化と経済成長との関係では、「持続可能な成長（または開発）」という言葉が広く流布している。こうした表現は、誰でも納得できる無難なもののようにも見えるが、多くの場面で引き続き経済成長を目指していくという考え方の隠れ蓑となって主張されている様子も窺われる。もし、そのような発想のもとに経済を運営していくとしたら、いつまでたっ

ても地球温暖化問題は解決されないと云々を得ない。「持続可能な成長」とか「持続可能な開発」といった発想だけでは地球温暖化の進行は防止できないのではないかと危惧される。

この点に関連して、近年「経済成長と温室効果ガス排出量のデカップリング」とか、「緑の経済成長」ということが叫ばれている。その主張するところは、経済成長と温室効果ガスの排出量との関係は非連動・分離が可能であるというものである。事実、国際エネルギー機関（IEA）の発表によると2014年には世界全体でデカップリングが達成されたとしている。中国をはじめとした主要国の景気減速がその一因である可能性もあり、そうだとしたら2014年のデカップリングを手放しで喜ぶわけにはいかないだろう。今後、全世界で温室効果ガスを大幅に削減していこうとしているわけであるから、各国においてデカップリングへ向けた経済運営を図っていくことは是非とも必要なことである。しかしながら、世界各国が引き続き経済成長を最優先とする姿勢を崩さないまま、地球的規模で温室効果ガスの大幅な削減が可能であるかどうかについてははなはだ疑問である。例えば、2015年から50年までに全世界で2%の経済成長を続けていくとして計算すると、GDPは約2倍に拡大するが、その間に現状比で70~80%の温室効果ガスを削減させていくということは、抜本的な政策展開と技術革新がない限り不可能に近いと云々を得ないだろう。つまり、デカップリング政策だけでは地球温暖化問題の抜本解決にはならないと考えられ、こういう言葉にもやはり注意が必要である。

5. 政策の点検

5.1 経済成長一辺倒の政策のもとで生まれる歪み

以上のポイントを整理すると、わが国の潜在成長率はゼロ近辺まで低下してきているという分析が多くなっている中で、無理して現実の實質成長率を上げようとして各種政策を動員しても、どこかに歪みが出てきてしまう間違った処方箋になっているのではないかと思われる。

1990年以降の「失われた20年」は、わが国経済が質的に変化を遂げてきたにもかかわらず、旧態依然とした政策を続けた結果でもあるだろう。のみならず、実施された政策によって逆に多くの歪み（格差拡大、温室効果ガス排出の増大、国民の間の無力感・疎外感・閉塞感や被害者意識の蔓延など）が生まれ、それが社会の雰囲気が必要以上に暗くさせてしまったように思われる。このように経済の成熟期を迎えながら、あくまでも「何が何でも経済成長」を持続することが必要と考え、それしか閉塞感からの脱出の方策はないと思いつくのは、現代人のわれわれが捉われている一種の呪縛でもあると言えるだろう。

5.2 脱成長社会の姿

そうであれば、現在わが国が抱えている多くの問題は経済成長によって解決できるという過去の成功体験を引きずった思い込みを改めることがまず必要ではなかろうか。わが国や欧米のように工業化を成し遂げ成熟した社会では、経済成長一辺倒の経済思想には大きな問題があるため、西欧の近代進歩主義の考え方が再定義されようとしている中で、経済成長主義というあり方についても一度立ち止まって冷静に点検していく必要があると考えるためである。つまり、そもそも国民の幸せを実現する手段でしかなかったはずの経済成長が、いつのまにか手段ではなく目的に、または目標にすり替わってしまってきたのではないかという反省が必要である。前述したように、経済成長＝豊かさで、豊かさ＝幸せの総量という関係式は存在しないし、ましてや経済成長＝幸せの総量という関係も成り立たないからである。成熟化した現代にあって経済成長をどこまでも追い求める姿勢は、例えて言えば、引けばドアは簡単に開くのに、ドアを一生懸命無理して押しているような姿であり、やや滑稽でもある。引いて開けるドアはいくら押しても開かない。むやみに強く押したらドアは壊れてしまうだろう。

それでは、経済成長を最優先とする社会に代わる新しい社会（オルタナティブな社会）を目指すためにはどのような経済政策を展開してい

くべきなのだろうか。以下、目指すべき方向性を多少具体的に整理してみたい。それは結論から言えば、経済成長ではなく均衡、産業・効率優先ではなく消費者・生活優先社会の実現ということである。つまり、バブル崩壊前までは比較的平等な社会であったわが国が格差社会、低信頼社会となりつつある現在、格差が小さく人々が豊かさを感じられる社会、低成長を受け入れながら限られたパイをより平等に分け合い信頼を取り戻していくという視点から格差のより小さな脱成長社会を目指していくことを優先課題に据えていくべきではないかと考える。経済成長を追い求めない政策を採用した結果、ゼロ成長、または低成長に止まったとしても、それを甘受していくべきであると考え。このことをロバート・ライシュ風に言えば、新自由主義と経済成長至上主義に捉われたこれまでの経済社会のあり方を見直して本来の民主主義を取り戻していくという視点と言えようし、「サルコジ報告」の指摘するGDPという量の指標から国民の生活や幸福という質の指標への転換ということであろう。そのためには、脱成長を目指す中でも豊かさと幸せを実感できるように経済運営を転換する政策が必要であり、それは、神野直彦の言葉を借りれば、「分かち合いの経済」を目指していくことが求められているということであろう。そうすることによって、社会における人々の絆（「ソーシャル・キャピタル」としての人々の信頼関係・社会的ネットワーク）も回復していくことになるのではないかと考えている。

①経済格差の是正へ向けた所得再配分の強化

経済成長を追い求めない中で、どのようにして雇用の確保や幸せの追求が実現できるのだろうか。そのためには、まずは経済格差を是正し一層公正性・公平性の高い社会の構築が重要であり、そのための所得再配分の強化が必要だと思われる。前述のように、格差の拡大は端的に言えば新自由主義思想が強まる下での経済のグローバル化によって生じてきたと言うことができるだろう。1980年代以降自由主義思想が強まってくるにつれて、所得税の累進性が弱めら

れてきたが、これはわが国だけでなくアメリカを中心に欧米の先進国にも見られる傾向である。経済成長率が低下し全体のパイが小さくなると、その分け前の奪い合いが始まるわけで、そうしたことが自由主義思想が強まる一因ではないかとすら思われる。人間は本来強欲的な存在かもしれない。しかし、それでは身も蓋もないだろう。「人にやさしい」とされてきた日本的経営の特徴は終身雇用、年功序列制、企業別組合という「三種の神器」に代表されるが、日本的経営という仕組みが崩れてきた中で、その歪みが非正規雇用者の増大というかたちで集中的に表れてきている。すなわち、わが国では正規雇用者についてはなお終身雇用制が維持されてきている中で、雇用者報酬の低下は主として非正規雇用者を増加させることによって実現されてきている。

前述したように、厚生労働省の調べによると、非正規雇用者はすでに全雇用者の4割にまで増加しているが、正規雇用者に対する非正規雇用者の賃金水準は6割前後（時給ベース）に止まっており、諸外国に比べても乖離が大きいことが問題である。それだけに止まらずに、所得再配分後の相対的貧困率やジニ係数が上昇しOECD諸国の中でも高い部類になっていること（OECD調べ）、中でも子供の貧困率はOECD諸国中でワースト11位と高く（同）、とくに一人親世帯の貧困率が50%を超えていること（厚生労働省調べ）、金融資産ゼロの世帯が全体の3割に達していること（金融広報中央委員会調べ）などの統計データを見るにつけても、これらはもはや社会的な受忍の限度を超えていると言わざるを得ない。こうした格差（結果の不平等）は、機会の不平等を通じて格差の固定化に繋がり、ひいては低信頼社会を招来することになるからである。わが国では、諸外国に比べて所得格差は表面的にはなおそれほど大きくはないものの、税制や社会保障による再配分機能が非常に弱いため、所得再配分後の格差が相対的に大きくなっているのである。低賃金で不安定な立場の非正規雇用者が増加したことが消費の低迷や少子化の一因になっており、非正規雇用者対策を講じていくことは非常に重要で差し

迫った政策課題となっている。

OECDは2014年12月の報告書で、経済格差が進行しており政府が社会的弱者への支援を早急に増やす方策を取らない限り、それは格差の固定化に繋がり、成長率の低下を招くとの分析結果をまとめている。富裕層と貧困層の所得格差が拡大傾向にあり、ジニ係数も拡大しているが、これは格差拡大によって不利な状況におかれている階層の教育機会を損ない、技能開発機会を妨げているためであるとしている（OECDは2015年5月にも格差拡大に関する調査結果を公表している）。また、世界銀行も同年4月に貧困の撲滅のためには経済成長が重要であるが、それだけでは十分ではなく、貧困層に多くの資源が行き渡る政策（貧困層への直接給付等の政府のプログラム）によって補完する必要があるという報告書を発表している。

拡大しつつある格差を縮小し、ロバート・パットナムの言う社会関係資本を拡充すること、言い換えれば公正で公平な社会を目指し人々の地域社会での信頼関係と絆を取り戻していくことが必要だと思われる。そのためには、まずは所得税の累進性を強化すること、相続税への課税を強化することは避けられない方策だろう。また、財政の立て直しのためには、消費税の増税が重要な選択肢であることについては前述したが、その際、公平性の確保、つまり消費税の逆進性を回避するためには、その緩和策（食料品等の生活必需品への軽減税率の適用、または低所得者に対する消費税の負担増加部分への一定の資金還付）を検討することも必要であろう。それだけに止まらずに、厳しい財政事情にある中であっても、生活扶助、医療、介護、奨学金制度等による就学支援など、セーフティネットとしての社会保障制度を再構築していく必要があるだろう。とくに、雇用面では最低賃金制度を強化するというだけでなく、かつてオランダが実施したような雇用創出型で、正規雇用者と非正規雇用者の格差を縮小するようなワークシェアリング（「仕事の分かち合い」）を実施していくことは検討に値すると思われる。ワークシェアリングに関しては、政府、経済界や労働界からもその必要性を指摘する声を時折

聞くことがあるが、本腰が入った議論とはなっていない。脱成長社会を目指していくのに際して、雇用の確保等による公平性を図っていくことは重要なテーマであると思われるが、それに対する方策の一つがワークシェアリングではないかと思われる。正規雇用者にとっても、早期退職の勧奨、賃金抑制、さらには労働者を使い捨てにするいわゆる「ブラック企業」の出現など強い逆風が吹いているのは事実であるが、とくに非正規雇用者に目を向けた対策の強化は欠かせない重要課題と思われる。神野直彦は、ワークシェアリングを実施するためには、「3つの同権化」（同一労働・同一賃金としての賃金の同権化、社会保障の同権化、労働市場参加の同権化）が必要であるとしている。とくに、同一労働・同一賃金の実現のためにはクリアしなければならない労働法制または慣行があり、そのハードルが高いことがネックとなっているため、これらを是正していくことは重要な課題である。大きな政府としてのケインズ主義的福祉国家も、小さな政府としての新自由主義・市場主義も限界を見せてきた中で、そのどちらでもない「第三の道」の模索が続けられてきたが、これまでのところ納得性の高い方向性は描き切れていない。財政面の制約が大きく、機動性が乏しくなっていることがその一因ではないかと思われる。今後、厳しい財政事情の中にあっても、オルタナティブな方向感として限られたパイをより公平に分け合う社会を目指していくことは、喫緊かつ重要な課題となっているのではなかろうか。

②世代間の不公平の是正

わが国では、今後さらに少子高齢化が進行していく見通しであり、一定の経済成長が達成できるということを前提に構築された年金制度が大きな曲がり角を迎えているだけでなく、介護・医療制度などの見直しも求められている。例えば、年金制度に関してみると、賦課方式で設計されているため少子高齢化の進行に伴って仕組みそのものが行き詰まり、世代間の不公平性（不均衡）が目立ってきている。現状のままの年金制度が続けられれば、生涯の保険料負担

額と受給額との間の収支格差は将来世代になるに従って拡大（悪化）していくことが見通されている。2004年に「年金100年安心プラン」（現役世代の収入の50%を保証するとした年金制度改革）が打ち出されたが、その中身は積立金の運用利回りを高めに想定するなど辻褃合わせとも言える部分が窺われ、国民の間ではそのまま受け止める向きは少ないのが実情である。このため、若年世代には年金制度の持続可能性について不信感がかなり強く、若者の老後への不安感の増大が無力感、被害者意識、疎外感を生み、ひいては景気低迷が続く一因ともなっている。年金の積み立て方式への移行などを含め持続可能な年金制度の再構築が必要であり、それだけでなく失業・生活保護対策、子育て世代へ目を向けた施策の拡充など、社会保障全般についてもセーフティネットの張り替え等が緊急の課題となっている。国会では、そうした認識のもと制度改革の必要性が叫ばれ、「社会保障と税の一体改革」が一つの方向性として合意に至りながら、アベノミクス政策の展開とともに、この改革案は優先順位の低いものにされている感があるのは非常に残念なことである。

また、国債の大量発行を続けてきた結果、財政が持続可能とは言えない状態となってきていることも、将来国民への負担増加というかたちで世代間の不公平に繋がっていくことが指摘されている。さらに、中高年層には終身雇用に守られた正規雇用者が多い一方、多くの若者が非正規雇用という身分に甘んじざるを得ないという雇用の実態も前述したが、ここにも世代間の不公平が現れているのである。

「シルバー民主主義」という言葉がある。シルバー民主主義とは、少子高齢化とともに有権者の中で高齢者の割合が高く、選挙での投票率も概して高いことなどから、政策決定に際しての高齢者の影響力が増して高齢者を優遇した政策が進められる（またはこれまでの優遇された仕組みがいつまでも改められない）こととされる。こうした結果、若者に恩恵のある政策が十分に展開されないことから、若者が不利な立場に立たされ、老後不安も増大していると指摘されている。少子高齢化の進行に伴って、国の将

来を担う若者や子供に対する支援が遅れていることが少子化を一段と進行させる一因ともなっている。政策展開に当たっては、進行しつつある非婚化、晩婚化、晩産化の真の原因は何であるかの探求が必要であろう。例えば、北欧諸国やフランスなどでは、出産、育児、教育（就学前から大学まで）の各面で手厚い支援がなされているが、この面でわが国の施策の大幅な遅れ感は否めない。企業が終身雇用・年功序列制というかたちで一定程度支えてきた生活の安心・保障の仕組みが機能しなくなってきたという現状を踏まえるならば、国が本気になって責任をもってそれを支える仕組みを整備・強化していくことが必要となっているだろう。言い換えれば、高度成長から中成長、低成長時代へと経済環境が大きく変化してきた中で、国の役割を見直していくことが必要となっているにもかかわらず、その切り替えがうまくいっていないことができる。その政策転換に際しては、声の大きい方に有利な施策を展開するというあり方を改め、世代間の公平性の確保に配慮していく必要性は一段と高まっているだろう。若者対高齢者というかたちの対立構図を強調することは本意ではないが、少なくなってきたパイをより公平に分け合うという「分かち合いの精神」を発揮できるように政策を誘導していくことが重要になっていると思われる。

③本来的な意味での地方分権社会への移行

わが国では、明治以降現在に至るまで官僚制と中央集権体制によって国創りが行われてきた。こうしたあり方が、わが国の効率的な経済発展に貢献してきたのは事実である。しかし、成熟社会にあっては、中央集権的ではなく地域社会の創意工夫を喚起するような地方分権社会への移行が欠かせないだろう。セルジュ・ラトゥーシュは、脱成長の戦略として地域主義、地域社会の再生を展望しているが、そうした考え方も同じ方向性にあると言うことができよう。

地方自治は、「民主主義の学校」と言われながら、わが国では地方自治体の財源や権限が弱く「三割自治」と揶揄されて久しく、そうした下で議員や職員の不祥事が多発するなど地方行

政と議会の劣化・形骸化が進行しているように窺われる。これまで地方分権改革の必要性が叫ばれ、改革の一つの姿として道州制が議論されてきた経緯がある。道州制は、中央集権・官僚制を打破して、全国を12~13の道州に分割し、それによってそれぞれの地域の持つ特性と潜在力を引き出し、ひいてはわが国全体としての活力の向上や財政問題の改善を図ろうとするものである。道州制に移行するためには現行の地方行政の仕組みを大きく変えることが必要であり、グローバル化戦略の一環として語られることも多い。本稿では道州制については詳しく触れないが、結論から言えば、道州制は新たな経済発展を目指した新自由主義的な発想に基づく改革であり、導入した結果として道州間および道州内での格差を一層拡大させて過疎化を進行させることに繋がるだけでなく、新たな権力構造が作り出され住民サービスが低下して現状以上の非効率的な社会が出現しかねないように思われる。つまり、その移行作業の難しさ・ハードルの高さに比べて得られる成果は思いのほか少ないばかりか、弊害も懸念されるのではなかろうか。脱成長社会を展望するうえでは、地方分権社会へ移行すること、それによって人・物・金・情報の東京への一極集中のあり方を改めていくことが必要であるが、目指すべき改革の方向が必ずしも道州制というわけではないと考えている。

また、アベノミクスの一環として「地方創生」が掲げられ、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されている。従来の公共投資型ではない地方活性化策（「地方創生特区」の指定や中小企業需要創生法の制定による地方の振興）が推進されようとしているわけである。これによって狙いどおり地方を元気にし、地方の活性化に繋がっていくのであれば歓迎すべきことであるが、その内容を見ると新型交付金によって政策を誘導するといったかたちでの中央からのお仕着せな発想に基づく拡大志向となっている感があり、その効果については相当慎重に見ていかざるを得ないように思われる。例えば、地方創生を一つの目玉にした成長戦略（アベノミクスの第三の矢）が打ち出されたにもかかわらず

らず、各種調査によれば中央と地方の景況感格差はむしろ拡大しているというのが実情である。また、2008年から実施されている「ふるさと納税制度」も地方活性化や地域間格差の根本的な改善に繋がらないばかりか、「合成の誤謬」などいくつかの弊害も指摘されている。

今後は、そうした旧来型の発想に捉われた施策ではなく、地方自らの創意工夫によりそれぞれの経済の特性を生かして如何に自立を図っていくかが大きな課題と言えよう。言い換えれば、現在「極限社会」とか「限界集落」といった言葉が安易に使われ、地方の衰退という先行きの展望のなさを強調する指摘が増えている中であって、地方の活力を取り戻していくためには本来的な意味での地方分権社会の創出が重要である。地方分権社会への移行に当たっては、中央の視点からの改革ではなく、住民の意思を反映させ過疎化に悩む多くの基礎自治体の活力向上を図っていくことを中心に据えた改革を目指していくべきではないかと考えている。そのためには、地方への税源の移譲、地方の自主的な取り組みを促すような事務および権限の移譲などのバックアップ策が必要である。わが国では、過去何度も地方分権改革や市町村合併等による地方自治体の体力強化が叫ばれ実施に移されながら実りある成果が全くと言っていいほど得られなかったのは、税源・事務・権限の移譲が伴わなかったことも一因だと思われる。それと同時に、地方自治体としても中央からのコントロールに甘んじてきたぬるま湯的な意識から脱却し、自らの地域を責任をもって守り、発展させていくためのひたむきな創意工夫と努力が欠かせないと思われる。

そういう意味で、地方活性化のためには農業を振興させていくための方策も欠かせない課題であろう。その側面から見ると、わが国の各地域にはコメ、野菜、果物、酪農品、酒類など特色ある農産品や食料品がある。こうした各地域の特色ある農産物の増産を通じて農業の振興と地域の再生を図り、併せて食料安全保障という観点から極端に低くなっている食料自給率を引き上げていくことは一石三鳥の国家的な重要課題である。わが国の農業が現在抱えている問題

は、農業従事者の減少と高齢化、零細・小規模な農業経営、耕作放棄地の増大等であり、そうした実態を背景に食料自給率の著しい低下を招いている。これら問題を解決していくためには、農業従事者確保策の強化、農業生産の集約化・大規模化、農業参入の奨励と生活基盤確保のための各種支援、安全・安心の高付加価値農産品の開発と輸出増大、地方の特性を活かした起業化等を起爆剤とした雇用機会の創出など、地方の創意工夫のもとに地域が一体となって取り組んでいくべき課題が非常に多いのが実情である。

この点に関連して、藻谷浩介はグローバル経済の象徴としての「マネー資本主義」を脱却して、地域社会の自立・自給の仕組みを目指すべきとして「里山資本主義」を提唱して注目された。この考え方は、「都市型社会」から「農村型社会」への移行を目指そうというものとも理解され、見方によってはスリランカで展開されている「サルボダヤ・シュラマダーナ運動」

(スリランカを中心に農村における自立的かつ内発的発展を図ろうとする共同体・社会作り運動)の先進国版と言えるのかもしれない。

④男女共同参画社会の実現の促進

わが国では、1999年に「男女共同参画社会法」が制定され、「少子化対策・男女共同参画」の特命大臣も任命されるなど、国家戦略として男女共同参画社会の実現へ向けて取り組んできた経緯がある。男女共同参画とは、gender equality のことで、直訳すれば男女平等という意味であり、男女が対等な社会の構成員としてあらゆる分野の活動に積極的に参加していくという含意がある。しかしながら、この言葉が相当程度定着し、国および地方公共団体での取り組みが進められているにもかかわらず、依然十分な成果が得られているとは言い難い。例えば、世界経済フォーラム(WWF)が毎年発表している「世界男女格差報告」によると、わが国の水準は世界の中で100位前後と後順位にあり、主要先進国の中では際立って低いという実態にある(主要先進国では低い国でも30位以内の位置にある)。調査項目の中で、とくに政治、経済、教育分野での後順位が目立ち、「女性の継

続雇用を妨げる壁」として指摘されてきている女性の就業における「M字カーブ」もなお改まっていない。国民生活白書等によると、近年「M字カーブ」の底が浅くなってきている傾向が窺われるが、それは若者の非婚化・晩婚化・晩産化が多分に影響しており、必ずしも根底にある問題の改善が進みつつあると手放して評価できるものではない。「M字カーブ」の存在は、女性が社会の中で生き活きと活躍できるだけの制度の整備や意識の改革が進んでいないことを端的に示しているのではなかろうか。それを反映して、わが国は他の先進国に比べて男女間の賃金格差は大きくかつ拡大しており、政治活動や企業経営の場における指導的地位に占める女性の割合も少ない。

アベノミクスでは、成長戦略の一つとして「女性の輝く社会」を掲げ、2015年には大企業に対して女性の管理職比率や採用比率等の数値目標を達成するよう求める「女性活躍推進法」を成立させたりしており、方向感としては納得できるものである。しかしながら、その考え方の基本には労働力不足を解消し経済成長に繋げていこうとする視点から女性の活用を目指しているとの意味合いが強いように窺われる。本来の意味での男女共同参画社会を実現させ、それによって男女の公正・公平性を確保し女性の活躍の場を広げていくという視点がより求められるのではなかろうか。そのためには、例えば社会になお残されているいくつかの壁（法制・税制・社会保障面、さらには慣習や国民の意識面には男女差を容認したり専業主婦を優遇したりする仕組みや扱いがあり、それらが結果として女性の活躍を阻害している面がある）を一つ一つ取り払っていく地道な努力が必要であろう。例えば、国連の「女性差別撤廃委員会」から是正を求められている民法の規定（夫婦同姓制度や離婚後の女性の再婚禁止期間の設定）などは早急な改正へ向けた検討が求められている（2015年12月に最高裁判所は民法のこの2つの規定について、前者を合憲、後者を一部違憲とする判決を下した）。こうした中で、2015年に成立した派遣労働法の改正は、派遣労働をより一般化・広範化させようとするものであり、派

遣労働、または非正規労働という働き方の多い女性にとっては厳しい風当たりとなりかねない法改正であるように思われる。これでは政府が目指している「女性の輝く社会」という方向感とは逆行するものとなるのではないかと懸念される。

⑤安全・安心の社会の構築

安全・安心の社会を展望していくという側面からは、防犯・防災・エネルギー対策といったハード面がイメージされるが、ここではソフト面の安全・安心の社会を考えることにしたい。ソフト面の安全・安心の社会を実現していくためには、効率優先・生産者優先の考え方から消費者優先の考え方へ移行していくことが重要な課題である。わが国では、2009年に消費者庁が新設されたほか、消費者保護を図ることを目的とした消費者基本法、製造物責任法（PL法）、景品表示法、消費者契約法、金融商品取引法、特定商取引法、食品安全基本法などが整備されてきたのは、そういう方向感の一環として捉えることができる。経済成長主義には、その根底において効率優先・生産者優先の発想があるわけであるが、そうした考え方を克服して生活者・消費者保護に一層目を向けた安全・安心の社会の実現を目指していくべきではなかろうか。生活面の安全・安心という側面から点検強化が必要なものは、食品や健康食品を始め、化粧品などの生活用品、身の回りの器具類、さらには金融商品などそれこそ数限りなくある。そうした安全・安心のためのチェック機能を十分に果たしていくためには、消費者庁の機能・権限の強化や第三者機関としての内閣府の消費者委員会、地方自治体に設置されている消費生活センターとの連携緊密化など、残された多くの課題を解決していくことが求められている。

また、ますます高齢化が進行していく中であって、医療・介護制度が目まぐるしく変更されてきており、将来不安の声も多く聞かれる状況にある。安全・安心の高齢化社会を実現していくためには、まずもって地方が主体となって取り組んでいくような仕組みを構築することが必要であり、それが可能なような長期展望に

立った「持続可能」な医療・介護制度の整備・拡充が欠かせないように思われる。同時に、高齢者をターゲットにした詐欺や消費トラブル、介護施設での虐待なども目立つ状況にあるが、これらについても関係部署における一層の対策強化が待たれるところである。

この間、わが国が安全・安心の社会を実現していくことは、結果として観光面でも効力を発揮することになるだろう。日本の伝統産業や食文化、他人を思いやる国民性に世界の注目が集まっている現在、安全・安心社会を軸とした観光戦略を構築・強化していくことは必要かつ時宜を得た方策ではなかろうか。その観光戦略のキーワードが安全・安心社会ということだと思われる。

6. おわりに

改めて現代社会の現状を眺めたとき、豊かで多様な消費生活を営むために、大量生産・大量消費・大量廃棄が続けられてきた。こうした生活のあり方が一面では経済成長を支えてきたわけであるが、その反面では社会の歪みや地球温暖化を加速させてきたのも事実である。本稿はそのような視点に立って、あるべき社会変革の道筋を纏めてみたものである。

わが国では、高度経済成長という成功体験を引きずった結果、長期化する低成長を問題視し、構造改革等の各種改革や成長戦略によっていかにして成長軌道に回復していくかを模索してきた。しかし、それらの試みはことごとく失敗に終わってしまい、そうした失敗の連続がわが国の社会に重苦しい焦燥感、無力感、疎外感、被害者意識を植え付けてしまったのは前述したとおりである。われわれは、もうそろそろ「失われた20年」という呪縛から解き放たれる時期に来ているのではなかろうか。ハーマン・デイリーも指摘しているとおおり、「失われた20年」と指摘される低成長の持続は成長戦略の失敗なのではなくて、程よい巡航速度を持続できた証しであると考え方を改めるべきではなかろうか。

経済成長ではなく脱成長社会を目指した経済運営を進めていくべきという主張には、無論多

くの反論もあろうかと思う。しかし、限られた地球資源を前提にすれば永遠に経済成長を続けていくことは不可能であり、どこかの時点でそうした政策を見直していくべきであることは当然である。そうであれば、歪みが大きくなならないなるべく早い段階で思い切った政策転換を図っていくことが求められているのではなかろうか。

参考文献

- 1) セルジュ・ラトゥーシュ『経済成長なき社会 発展は可能か』作品社 2010年7月
- 2) セルジュ・ラトゥーシュ『＜脱成長＞は世界を変えられるか』作品社 2013年5月
- 3) 白川真澄『脱成長を豊かに生きる』社会評論社 2014年10月
- 4) 碓井敏正・大西広【編】『成長国家から成熟社会へ』花伝社 2014年10月
- 5) 広井良典『定常社会』岩波書店 2001年6月
- 6) 広井良典『人口減少社会という希望』朝日新聞出版 2013年4月
- 7) 見田宗介『現代社会の理論』岩波新書、1996年10月
- 8) 五木寛之『下山の思想』幻冬舎新書 2011年12月
- 9) 後藤時仁・野村容康『日本経済の構造変化』岩波書店 2014年12月
- 10) 武田晴人『脱・成長戦略』朝日新聞出版 2014年12月
- 11) 神野直彦『分かち合いの経済学』岩波新書 2010年4月
- 12) 水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書 2014年3月
- 13) 藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義』角川書店 2013年7月
- 14) 小黒一正『財政危機の深層』NHK 出版新書 2014年12月
- 15) タイラー・コーエン『大格差』NTT 出版 2014年9月
- 16) ハーマン・デイリー『「定常経済」は可能だ』岩波書店 2014年11月
- 17) 平川克己『経済成長という病』講談社現代新書 2009年4月

- 18) 藻谷浩介『デフレの正体』角川書店 2010年
6月
- 19) ロバート・B・ライシュ『暴走する資本主義』
東洋経済新報社 2008年6月
- 20) トマ・ピケティ『21世紀の資本』みすず書房
2014年12月
- 21) ロバート・パットナム『孤独なボウリング』
柏書房 2006年4月

